

① 労働時間延長メニュー 活用モデル

会社概要

本社：静岡県
 従業員数：100人（中小企業）（※）
 （パート従業員40人）
 事業内容：食品製造販売業
 課題：「106万円の壁」を意識して就業調整をするパート従業員が増えており、人手の確保が最優先事項。
 ※社会保険の任意特定適用申請をしているケース。

- ・ 企業としては、従業員の就業調整、離職を防ぎ、なんとしても人材を確保したい。
- ・ 労働時間を延ばして働ける人には働いてほしい。また、既に社会保険に加入している、昔からのパート労働者が不公平感を感じないようにしたい。
- ・ 毎年4月の賃上げのタイミングで何かできないか。

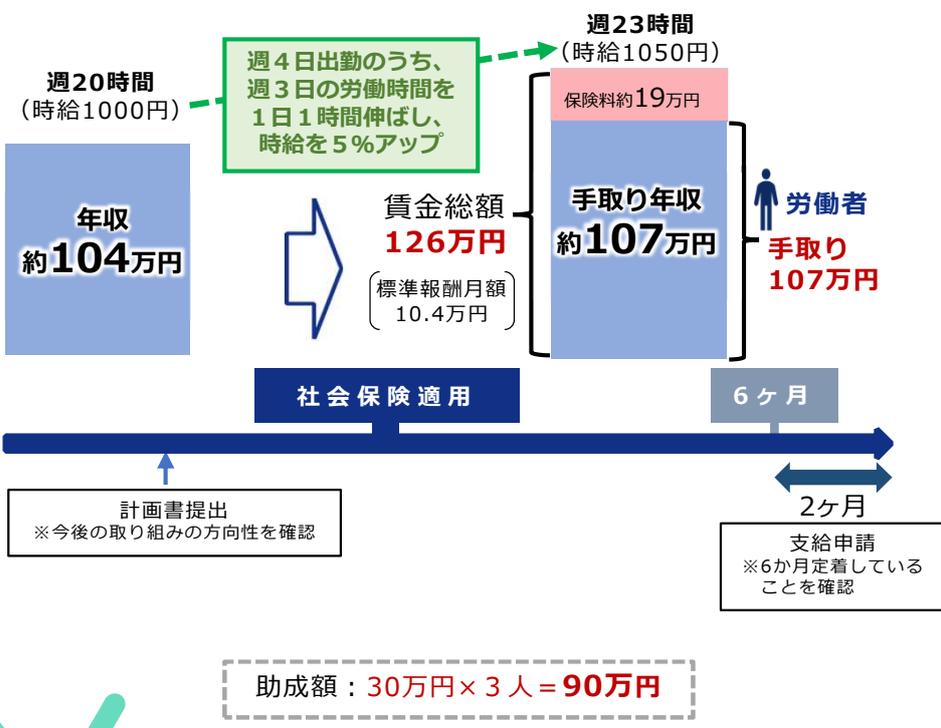


取り組み内容

- ・ 新たに社会保険に加入する場合
 労働時間を延長できるパート従業員 **3人** ▶ 3時間延長 + 5%賃上げ ▶ **労働時間延長メニュー**
 労働時間の延長が難しいパート従業員 **5人** ▶ 5%賃上げ } ▶ **賃金規定等改定コース**
 - ・ 既に社会保険に加入しているパート従業員 **32人** ▶ 5%賃上げ
- ⇒ **パート従業員全員**の時給を、1,000円から**1,050円**に5%UP

キャリアアップ助成金の別のコースを活用

労働時間延長メニュー



賃金規定等改定コース

パート労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成。

【労働者1人当たりの助成額】

	賃金の増額割合	
	3%以上 5%未満	5%以上
中小企業	5万円	6万5,000円
大企業	3万3,000円	4万3,000円

本モデルケースの場合、パート従業員全員の時給が5%UP

助成額：6万5000円×37人=240万5,000円

全パート従業員への処遇改善の取組で、助成額合計 **330万5,000円**

期待される効果

3時間延長できると答えた従業員は少なかったものの、賃上げの結果、昔から社会保険に加入していたパート従業員から感謝された。また、全従業員に対して5%の賃上げをしたため、口コミでパート従業員への応募者が増えた。